

最近の話題

併用禁忌を見逃して調剤して患者に健康被害 患者は処方医と薬剤師を提訴

併用禁忌薬（アザチオプリンとフェブキソスタット）を見逃して処方や調剤を行い、東京都の男性患者（49）が入院を必要とする死亡寸前の重篤な貧血症状を起こしたという調剤過誤があり、本年10月12日に薬を処方した医師と調剤した薬剤師に慰謝料など約1110万円を求めて東京地裁に提訴したということが報道されております（弁護士ドットコムニュース）。患者は、潰瘍性大腸炎の持病があり、大学病院で処方された免疫抑制剤「アザニン（アザチオプリン）」を2017年から服用しており、昨年8月に痛風発作を起こして自宅近くの医師から痛風の治療薬「フェブリク」を処方され、近くの調剤薬局で投薬されたとのこと。薬剤師はお薬手帳にてアザニンの処方を確認していたとのこと。

<相互作用機序>アザチオプリンはメルカプトプリン(6-MP)のプロドラッグで、6-MPはキサンチンオキシダーゼで代謝される。フェブキソスタットはキサンチンオキシダーゼを阻害するため、メルカプトプリンの血中濃度が上昇し、骨髄抑制を起こす。

<事例のポイント>薬剤師として調剤を行う上でヒヤリ・ハットの出現はつきもので、患者が健康被害を起こすことも稀に起こりますが、そのような場合には誠意をもって対応しているため、今回の事例のように提訴されることは殆どありません。今回の場合、原告側は「(2人を)このまま放置すると、自分と同じような犠牲者が出現しかねない」とし、訴訟に踏み切ったということです。併用禁忌の見逃しは、患者の健康被害につながる事が多いので、特に投与禁忌や併用禁忌については日々の知識の積み重ねが必要と考えられます。

医師への誤った情報で検査が延長 <経口血糖降下剤とヨード造影剤>

日本医療機能評価機構が本年10月4日に公表した、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の「共有すべき事例」(2021年No.9)で、薬剤師がメトホルミン製剤のエクメット配合錠HD（一般名=ビルダグリプチン・メトホルミン塩酸塩配合錠）を服用する患者から、脳梗塞の疑いがあるため造影剤を使用するMRI検査を受けることを聞き取り、検査前後に同薬剤の服用を中止する必要がある旨の誤った情報提供を行った事例を紹介している。その結果、検査は直前に中止され延期となった。しかし同機構は、脳・脊髄のMRI検査で使用する造影剤はガドリニウム造影剤で、ヨード造影剤ではないため、検査の前後にメトホルミン製剤の服用を中止する必要はないと、この報告の誤りを指摘している。また、誤った情報提供により本来受けられたはずの必要な検査が延期になることや、服薬の不要な中断は患者にとって不利益になると注意喚起している。

<ビグアナイド系糖尿病薬の添付文書記載>

【重要な基本事項】ヨード造影剤を用いて検査を行う患者においては、本剤の併用により乳酸アシドーシスを起こすことがあるので、検査前は本剤の投与を一時的に中止すること(ただし、緊急に検査を行う必要がある場合を除く)。ヨード造影剤投与後48時間は本剤の投与を再開しないこと。

<事例のポイント>誤った情報により、本来受けられたはずの必要な検査が延長になることや薬剤の不要な中断は、患者にとって不利益であることから、薬剤師は、検査前後に休薬が必要な薬剤に関する情報を正しく理解した上で、処方医に情報を提供することが重要であると考えられます。

話題の関連情報

メトホルミンとの配合血糖降下薬

配合薬の薬効分類	成分名	販売名
選択的 DPP-4 阻害薬	アナグリプチン・メトホルミン塩酸塩	メトアナ配合錠 LD/HD
	アログリプチン安息香酸塩・メトホルミン塩酸塩	イニシンク
	ビルダグリプチン・メトホルミン塩酸塩	エクメット配合錠 LD/HD
チアゾリジン薬	ピオグリタゾン塩酸塩・メトホルミン塩酸塩	メタクト配合錠 LD/HD

検査・処置時に休薬すべき薬剤に関する事例

http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/year_report_2017.T005.pdf

休薬を必要とする薬剤(周術期)

<http://www.ebara-hp.ota.tokyo.jp/bumon/img/kyoudou/kyuuyaku.pdf>